

志木市議会議員 無所属

天田いづみの議会だより

市議会・まちづくり情報



〒353-0006 志木市館1-1-2-108

Tel/Fax:048-471-1338

E-mail: amada@ff.e-mansion.com

天田いづみのホームページ <http://www.ff.e-mansion.com/~amada/> 第48号 2013年9月

市政運営の基本的な考え方について

7月1日に第5代の志木市長に就任された香川武文市長に、7月議会では財政運営、志木市の自治力を高めていく考えについてお聴きしました。

志木市の財政状況は、国の三位一体の改革等による大変厳しい状況を経て、地方交付税の増加により多少好転したかに見えますが、これはあくまでも国の要因によるもので、決して自主財源が増えたわけではありません。

市税収入についても、給与所得者の減、年金生活者の増により減少し、現在志木市の高齢化率は21%ですが、2020年には前期高齢者(65歳～74歳)と後期高齢者(75歳以上)の人口比が逆転し、2030年には前期高齢者 11.1%に対し、後期高齢者 16.7%と、大変厳しい時代に入っていくと認識しています。

市長の所信表明の中で、都市計画税、保育園の保育料や学童保育料の値下げを検討するとのことですが、歳出についても今年度予算で民生費が40%を超えており、民生費は毎年約10%ずつ伸びています。

さらに、志木市公共施設安心・安全化計画によれば、市庁舎の建て替え、市民会館、市民体育館をはじめとする公共施設の耐震化・大規模改修にはおよそ117億円が見込まれています。

このような大変厳しい状況の中で、中長期的な

視点からの安定した財政運営を求めました。

また、職員の地域担当制が香川市長から示されていますが、私は何より志木市の自治力を高めていくことが大変重要だと考えます。

例えば、地方自治法に基づく地域協議会(地域住民の意見を行政に反映するために自治体がつくる地域自治区ごとに設ける協議会)とまではいなくても、身近な課題を住民自らが解決していくために、小学校区等の単位で協議会をつくり、そこに財政的あるいは人的支援をしていくような考え方であればよいと思います。

ただし、協議会が単なる行政の保管物で終わらないためには、条例などで行政と地域の役割を明確にすることも重要です。

例えば、2011年度東日本大震災後に行われた志木市総合防災訓練は、従来の4年に1度のイベント型ではなく、各避難所単位で住民参加型の訓練が行われましたが、予算の段階から住民の意向を反映する、終了後も出された課題に継続して取り組むといった日常的な仕組みが必要ではないか。

志木ニュータウンでは町内会単位で自主防災組織が工夫して、助けたい人・助けられたい人や特殊技能を持つ人を登録し、日常の助け合いにも活かすべく取り組んでおり、志木ニュータウン町内会連合会としても防災委員会として活動しています。

こうした住民自らの地域活動を、それぞれの地域の課題に応じてバックアップしつつ、行政の役割

を果たしていくことも重要です。

香川市長からは「都市計画税の税率の引き下げについては将来の財政状況を見極めつつ行っていく。保育料についても十分な精査を行いながら引き下げを行っていくが、天田議員お話の通り、超高齢社会、庁舎等の建て替え等の山積する課題を前に、将来を見通した地域経営の視点から、中長期的に安定した財政運営を考えながら、市民負担の軽減の実現に努めていく。

また、市民力が生きる協働のまちづくりの推進については、みんなで知恵を出し合い、地域の暮らしのことは地域で決めていく文化を創り上げなければならないと考えている。

地域担当の役割について、現時点の構想としては、広報広聴活動の担い手として市政情報の提供と地域からのご意見、ご要望をしっかりと受けとめ、市政に反映させること。また、地域におけるまちづくりの担い手として、地域の皆様とともに汗をかいて地域活動の支援と協力をすることを位置付けることなどを考えている。

具体的な方法論については、来年度からの実施に向けて、今後、内部での調整や議論、市民の皆様方との対話により方策を詰めていきたい。」との答弁がありました。

さらに、香川市長から、今後消費税の増税により地方消費税の配分が増すとのお考えが示されましたが、収入が増えれば地方交付税は減額されるので注意が必要ではないか。穂坂市長時代に志木三小の大規模改修・耐震補強工事を合わせて行う予定だったところが、地方交付税の減額により大規模改修工事は実施できず、急きょ計画を変更せざるを得なかった。国の借金は1000兆円を超え、国家予算の1/2は借金という国の財政状況を踏まえると、今後の地方交付税配分についても決して予断を許さない状況と、規律ある財政運営を求めました。

また、地域担当制については、職員数もこの10年で2/3に減っている中、あれもこれもではなく、優先順位をしっかりと、職員と市民が課題を共有、市民から学び共に考え取り組む姿勢により、行政と市

民の関係が構築されていくことが、今大変重要ではないか提言、香川市長は「地域担当制というのは、志木市の新しい協働のあり方だと思うので、天田議員のご指摘も含めて、コンセンサスを得ながら、構築を図っていきたい。」とのことでした。

2013年7月議会 一般質問より

■ 市民病院の民間移譲について

7月8日に市民病院の来年度からの移譲先が医療法人社団武蔵野会に決定されました。

小児医療についても、関連病院であるイムス富士見総合病院との連携がより一層強化される。さらに、超高齢社会に対応するために、在宅療養支援病院としての機能も提案されているので、子どもから高齢者まで幅広い年齢層を対象とした地域医療の提供が可能になる。

武蔵野会が提案している事業計画では、老朽化している病院の建物については現地建て替え、建て替え後には内科・外科・整形外科・小児科を中心とした外来診療を行い、一般病床60床、回復期リハビリテーション病床40床の入院可能となり、合わせて訪問看護事業や健診事業なども実施する計画となっている。

建て替え期間中は一時的に外来診療のみとなるが、入院が必要な患者についても、近隣の朝霞台中央総合病院や新座志木中央総合病院と連携して対応する。

今後は必要な体制を整え、基本協定の締結など速やかに移譲に向けた手続きを進めていきたいということです。

天田いづみはかねてより、市民病院における在宅療養支援病院(24時間365日体制で在宅療養を支援、往診、訪問看護との連携)、回復期リハビリテーション(急性期を脱した患者が在宅復帰をめざすために2000年に新設された。脳卒中や大腿部骨折等のリハビリテーションを重視し、医師や理学療法士(PT)、作業療法士(OT)、言語聴覚士(S



T)らの支援で集中的な訓練に取り組む)について提言してきました。

志木市の65歳以上の高齢者が要介護状態の原因となった主たる疾病(2013.4.1)は、脳血管疾患と認知症が1位でそれぞれ21%、要介護5となると、脳血管疾患が28%、認知症が38%です。

前期高齢者(65~74歳)で要介護認定を受けている割合は3%程度ですが、後期高齢者(75歳以上)になると4人に1人となり、2020年以降後期高齢者が増加すれば大きな課題となります。

国による急性期におけるリハビリ短縮化により、老人デイサービスや老人保健施設におけるリハビリも充分でない中、家族共々不安を抱える40~50代の方々にとっては、高齢者にとっても、回復期リハビリテーションや在宅療養支援病院が実現すれば、急性期・回復期・維持期を地域の中で生活していくことができる希望につながると考えます。

訪問看護はもとより、近隣に無いサービスとして市民病院が担ってきた訪問リハビリテーションについても実施するように。

さらに、認知症についてもしっかりと専門病院につないでいられる機能を果たし、地域包括ケアの要としての医療施設となるよう求めました。

香川市長からは「市民病院が開設された35年前の医療環境とは大きく異なり、地域全体で各病院がそれぞれの役割を果たし、地域全体でネットワークをつくって患者さんをサポートする切れ目のない地域医療を提供することが求められている。

市民病院の移譲先として決定した医療法人社団武蔵野会については、回復期や維持期を中心とした医療の提供、訪問看護や訪問リハビリなどを実施し、これからの志木市における必要な役割を果たすとともに、将来にわたって医療の提供を継続していただけるよう、詳細な協定の締結に向けて協議していきたい」との答弁がありました。

地域の医療機関同士の連携を図る地域医療連携室や、医療や介護、福祉をつなぐ医療ソーシャルワーカーの相談機能等も充実し、市民にとって安心できる医療資源になっていられるように、協定への反映を求めました。

■ 今後の公共施設のあり方について

(1)福祉センター・第二福祉センターについて

両センターについては2009年度より指定管理者制度による管理運営を行ってきましたが、2014年度からは市が直接管理する施設とされました。

今後は運営のみの外部委託とのことですが、指定管理から外した理由は施設の老朽化により、5年間の指定管理にしてしまうと改修・修繕等に支障をきたすためということです。

現在でも第二福祉センターのお風呂については温度調節が難しいと伺っています。

私は、これを機会に公共施設のあり方をしっかりと検証していくタイミングなのではないかと捉えています。

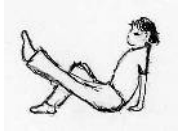
特に団塊の世代以降は価値観やニーズも多様化しており、多様な世代が集まるお風呂の王様等で子どもからお年寄りまでという中で楽しく過ごした方がよいというご意見も伺っています。新座市や富士見市のように補助券を出していくことも選択肢の一つではないか。

30年以上前に子どもの数が多くてお年寄りが少なかった時代に考えた公共施設のあり方を、ここでその機能について見直していく大事な時期に来ていると考え、提案しました。

香川市長からは、「高齢化の進展の中で、社会環境の変化により高齢者のニーズも多様化しており、施設の老朽化も進んでいる。今後の施設の維持補修費の増大など施設運営の継続には多額の費用を要することが見込まれている。

両福祉センターの改修については、現在、市有建築物の実施計画など具体的な計画を策定するための公共施設マネジメントシステムにおいて、また、施設の集約化等では第5次志木市総合振興計画(2016年度~)の見直しの中で議論していく。その過程の中で、本市の高齢者施策に照らし合わせ、両福祉センターの将来像について、財政状況や施設のあり方、また民間の社会資源の活用などさまざまな角度から検討を行っていく。」との答弁がありました。

※ 福祉センターの機能は介護予防拠点(介護予防のセンター及び活動拠点)に特化してもよいのではないかと天田は考えていますが、皆様からどうぞご意見をお寄せ下さい。



(2)市民体育館について

今年度、相撲場をエクササイズルームに改修するというのですが、単にそれだけではなく、高齢化率が28%となっている館地区にある貴重な公共施設として、高齢者の介護予防のための運動教室等にも使っていただけるようにといった視点で庁内連携して取り組むように提言してきました。

また、市民体育館が出来た頃は会議室2部屋は正しい判断だったのかもしれませんが、今や柳瀬川図書館をはじめ、志木二小・志木四小にも、余裕教室を活用した会議室等が整備される中、高齢者のための運動スペースが不足してきているのではないかと。

高齢者が福祉センター・第二福祉センターまで行かなくても、トレーニングマシン等で筋力トレーニングができる、身近な場所での健康づくり・介護予防の仕掛けも必要です。

市民体育館についてはここで指定管理者を公募していますが、超高齢社会における社会構造が変化する中で、市の考えをしっかりと構築して方向性を示していくことが必要です。

香川市長からは「今後も市と教育委員会がスポーツ、健康づくり施策の推進において連携を図っていきたい。

会議室については現在、高齢者の健康づくりのためにいろはカッピー体操などにも活用いただいているところだが、現在2014年度以降の指定管理者の公募を行っているところであり、今回の募集の機会をとらえ、今後の施設管理及び運営について、高齢者も含めた利用者ニーズを生かした様々な提言がいただけるものと期待している。」との答弁がありました。

職員の意識も重要ですが、今後は総合振興計画等の見直しに合わせて、市の組織のあり方についても、今後の社会構造を踏まえて予防、健康づく

りを重視し、組織全体が横断的にもっと連携しやすいように考えていく必要があるのではないかと提言し、香川市長は「天田議員のご指摘を踏まえて、しっかりと全庁的に課題をとらえて対応できるようにしていきたい。」とのことでした。



■ 今後の認知症施策の方向性について

～認知症施策推進5か年計画(オレンジプラン)～

オレンジプランは昨年9月に厚生労働省から出され、次期介護保険事業計画に反映していくこととされています。

1. 標準的な認知症ケアパス(状態に応じた適切なサービス提供の流れ)の作成・普及
2. 早期診断・早期対応
 - かかりつけ医認知症対応力向上研修の受講者数を増やす など
 - 地域包括支援センターにおける包括的・継続的ケアマネジメント支援業務の一環として他職種協働で実施される「地域ケア会議」の普及・定着
3. 地域での生活を支える医療サービスの構築
4. 地域での生活を支える介護サービスの構築
5. 地域での日常生活・家族の支援の強化
 - 認知症サポーターを増やす
 - 市民後見人の育成・支援組織の体制整備 など
6. 若年性認知症施策の強化
7. 医療・介護サービスを担う人材の育成

これらのうち、医療との連携、成年後見人の育成、地域ケア会議の開催、地域で支える地域力の構築については次期計画を待たずに実践すべきと提言しました。

医療との連携については、市民病院の移譲先の医療事業者や地域の開業医等との連携を進めていく。

市民後見人の育成・普及では、社会福祉協議会による志木市成年後見支援センターでお話を伺いましたが、さらに市民への普及啓発が必要です。

入間東部地域では行政書士会などが成年後見人の受任も含めて熱心に勉強会等に取り組んでおり、そうした専門職とも連携しながら、地域としてのネットワークを構築していくことも重要ではないか。

「地域ケア会議」については高齢者あんしん相談センターが4か所になったら開催していくということですが、着実に実践を積み重ねていくことが必要です。

地域力の構築については、要援護者の台帳を見直し、2008年度の登録率33%から、2012年度見直しでは37%になったということで、町内会等に説明しながら日常の見守り、助け合い、防災訓練にも活かせるように取り組んでいくということです。

さらに、従来ある要援護高齢者支援ネットワーク(49団体参加)も、年1回の勉強会だけでなく具体的な見守り活動を進めていく必要があると考えます。

中村健康福祉部長からは「オレンジプランを踏まえた今後の本市の取り組みについては、他職種協働で推進していく志木市型地域ケア会議の早期開催を見据えた基盤づくりをする。

また、地域での日常生活・家族の支援として、引き続き志木市成年後見支援センターを中心に、認知症などによる判断能力が低下した方にも、地域で安心・安全に暮らしていただくために、成年後見人制度について相談業務を継続するとともに、医療や介護サービスを担う人材の育成として、医療従事者を対象とする認知症対応能力の向上に向けて研修などを行っていく。

さらに、町内会、民生委員との連携を軸とする地域力の底上げや、地域での生活を支えるための宗岡地区における新たな高齢者あんしん相談センターの設置などにも積極的に取り組み、認知症施策を網羅する地域包括ケアシステムを構築していく。

2005年度に構成された志木市要援護高齢者支援ネットワーク事業に関しては、登録いただいている49団体と見守り活動の必要性や重要性を明確にするため、本年見守り活動の協定書を交わし、さらに宅配業者や商店会などに対しても同様な協力をお願いしていきたいと考えている。

「また、今年度見守り活動への意識啓発や事業所へのステッカー及び協力員証を発行するなど、新たな見守り活動にも積極的に取り組むことにより、志木市のさらなる体制強化を築いていく。」との答弁がありました。

志木市ではまだ成年後見人制度の利用支援事業が行われておらず、経済的に厳しい方に支援していく仕組みを今後考えていく必要があるのではないかと質し、中村部長も「費用負担ができない場合については、新たな支援制度を考える必要があると認識している。」とのことでした。

2013年3月議会 一般質問より

■ いろは親水公園の維持管理と活用の方向性について

いろは親水公園の新河岸川河川区域については埼玉県の水辺再生事業として整備されましたが、整備された6haを県から占用を受け、本年4月1日に都市公園に指定する予定とのことで、管理方針について質しました。

例えば、ヨシ・オギ群落の保全についても、県は連携して活動している市民団体の提言を踏まえて、春に芽が出てくるように冬場刈り取りを行うなど、自然の生態系にも配慮した管理を行ってきています。

市民協働で策定したプランに基づき整備され、管理運営も行われ始めているので、市も市民と連携しながら管理運営を行っていくことが必要ではないか。

原田都市整備部長からは「水辺再生事業の整備コンセプトを踏まえ、埼玉県の川の国応援団に登録している団体の方々と協働で維持管理していきたい。」との答弁がありました。

市長の施政方針に「2014年度以降は可能であれば民間の自由な発想でにぎわいを創出するべく、新たに認証を受けたNPO法人を立ち上げ、管理していただけるよう環境整備していきたい」とありましたが、市民協働はそう簡単なものではないので、まずは腰を据えて、市としてしっかり市民と連携しながら

適切な管理をしつつ、将来的なものについてはある程度時間をかけて、慎重にすべきではないか。

天田いづみは1990年代から河川のことに関わってきましたが、細田市長時代からいろは親水公園河川ゾーンの検討や福祉の川づくり等、その都度関わられてきた市民の思いが込められているので、ただ現在の状況だけを踏まえて管理すればいいというようにならないように提言しました。

■ DV被害者への相談支援について

～配偶者暴力相談支援センター事業～

志木市では従来から女性相談を行ってきましたが、相談件数は2004年度22件に対し、2009年度101件、2010年度249件と増えており、保護件数は0～5件で推移しています。

これは、DVが増えたということではなく、そもそも潜在的にあるわけで、特に家庭内のDVについては外部に顕在化しにくく、自ら助けを求めていくことが非常に難しいと考えます。

2010年度2.5倍に相談件数が増えたのは、DV防止法に基づきDV対策庁内連絡会議や、朝霞警察署や児童相談所、民生児童委員、人権擁護委員、高齢者あんしん相談センター、社会福祉協議会等の機関も含めた志木市DV対策ネットワークとしての活動により、関係機関から寄せられた相談も含まれているためということです。

さらに志木市では2013年度から配偶者暴力支援センター事業を開始していくということです。DV防止法では、「配偶者からの暴力を受けている者を発見した者は、その旨を配偶者暴力支援センター、または警察署に通報するように努めなければならない。」とされています。

事業の概要について山田企画部長からは「この事業では、従来の女性相談業務を1日3時間から4時間に拡充するとともに、市で発行、証明できる相談履歴の書面を作成することにより、DV被害者等の緊急避難生活に必要な書類が身近な市役所で受けられる体制が整う。」との答弁がありました。

教育委員会の人権研修会で性暴力や高齢者虐待の研修に参加しましたが、参加者が少なく、各担

当課と連携することで、市民に啓発し、通報や通告につながるように庁内の取り組みを求めました。



■ 学校教育について

(1) 生きる力推進事業について

2013年度から従来の学校特色化推進事業を生きる力推進事業(基礎学力アップ事業・生きる力応援事業)としてリニューアルしていくとのことですが、学習指導要領総則「公立学校における教育課程は各学校が地域や学校の実態及び児童・生徒の心身の発達段階や特性を十分考慮して編成すべきもの」に基づき、今後も各学校の主体的な教育活動を支援していくものか教育長に質しました。

尾崎教育長からは「基礎学力アップ事業は、算数や外国語活動など、各学校で課題となる教科について臨時講師を任用し、授業を複数の目で見ることにより習熟度別の学習が実現し、児童・生徒一人一人に応じたきめ細かい学習指導を行うもの。その際、児童の発達段階、家庭、地域の実態についても十分考慮して実施していく。

生きる力応援事業については、クラブ活動や総合的な学習の時間に、各学校の特色に応じて民間人講師による体験学習などを推進し、子どもたちの豊かな心を育てていく。民間人講師については地域の人材を多く活用し、市民とともに特色ある教育活動を進めていきたい。」との答弁がありました。

(2) 中3チュータープラスワン事業について

2013年度から従来の中3のみならず、中1、中2についても小集団、個別指導を行うとのことで、社会経済情勢も厳しく単身世帯、生活保護世帯も増えている中、学習塾に行かなくても公立学校としてしっかりサポートしていく仕組みを評価したいと考え、教育長に伺いました。

尾崎教育長からは「本市独自の中3チューター制度で、2011年度は市内全中学校で20人の講師により17講座を開設し、延べ2,403人の生徒が参加し、全生徒が上級学校に進学している。

中3チュータープラスワン事業では、中学3年生の対象を中学1年生、2年生に拡大するとともに、

従来2学期から始めていたものを夏季休業中に早めて実施していく。

2013年度は先行的に、8月に宗岡公民館で宗岡中学校と宗岡第二中学校の生徒を対象に実施する予定である。」との答弁がありました。

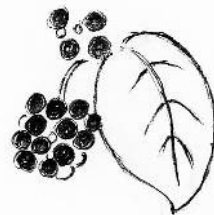
2012年度の実績は、実人数で志木中48人(参加率27%)、志木二中35人(35%)、宗岡中101人(84%)、宗岡二中65人(86%)となつて

おり、宗岡地区での先行的な実施も納得できるものと考えます。

従来は学校現場で行われていたので、学校との連携が取りやすかったと思うが、宗岡公民館となると、より一層現場との連携が大変重要ではないか。校長会との協議や現場との調整は行われているのか。保険等についても確認し、現場の実態を十分踏まえた柔軟な対応を求めました。

● 天田いづみの活動日誌(主なもの)

- 2013年1月5日 長沼市長新年懇談会(長沼明を支持する百人の会)
9日 生活保護について福祉課より聴き取り調査
13日 消防出初式、消防団退職団員感謝状贈呈式
19日 子ども議会
30日 高齢者虐待を防ぐために NPO法人日本高齢者虐待防止センター 佐藤美和子さん
31日 志木市議会議員研修会「流山市議会の議会改革について」千葉県流山市議会
2月1日 太陽展
8日 教育懇談会(志木市教職員組合)
18日 全員協議会「市民病院の民間移譲に向けて」
21~3月19日 議会定例会
24日 東日本大震災復興支援 癒しスポット提供委員会 第3回しゃべくりコンサート
3月3日 総合福祉センターまつり
高次脳機能障害講演会 ご家族、埼玉医科大学国際医療センターリハビリテーション科 前島伸一郎教授ほか(高次脳機能障害者を支える会「こもれび」)
15日 志木二中卒業式
17日 志木二中吹奏楽部定期演奏会
20日 新河岸川ぶらり散歩「岩淵水門から隅田川へ」(NPO法人エコシティ志木)
21日 西原ふれあい第三公園クヌギ伐採立会い
22日 志木二小卒業式
23日 なぎの会 ~第10回記念コンサート~
体育協会スポーツ講演会「神様からの贈り物」浅川信正さん(ロンドンパラリンピック馬術選手)
24日 さくらフェスティバル フリーマーケット(志木市コミュニティ協議会)
介護予防講演会「認知症診療最前線」ロザリオの聖母会海上寮診療所副院長 上野秀樹さん
26日 志木地区衛生組合議会
4月5日 全員協議会「市民病院の民間移譲に関する公募要項について」
6日 いきいきサロンお花見会
天田いづみのティータイム
7日 東日本大震災復興支援・春の交通安全週間「春のいろは親水公園まつり」
8日 志木市社会福祉協議会 谷合会長と懇談
志木二中入学式
9日 志木二小入学式
10日 市民病院の民間移譲に向けた説明会(宗岡公民館)
11日 老後を快適に暮らす会総会
市民病院の民間移譲に向けた説明会(ふれあいプラザ)
14日 市民病院の民間移譲に向けた説明会(総合福祉センター)



- 22日 公金詐欺にかかる緊急説明会
- 24日 全員協議会「市職員による公金詐欺取について」
議会臨時会
- 25日 志木小岩澤校長と懇談
- 26日 志木四小視察 三好校長より教育活動について伺う
市長選立候補予定者説明会
- 30日 志木四小もくせい会 定期総会
アフターファイブ(21しき市民会議5期)定例会
- 5月6日 254バイパスモデル工事(下宗岡1丁目)から朝霞調節池まで視察
- 9日 老後を快適に暮らす会「我が家で夫を看取って」笹田美智子さん
- 11日 環境デー クリーン作戦
こころの安全週間講演会 あなたも家庭でカウンセラー～初級編～臨床心理士・産業カウンセラー 山下吏良さん
- 12日 志木おやこ劇場 子どもまつり(NPO法人エコシティ志木)
- 18日 長沼市長市政報告会(長沼明を支持する百人の会)
- 19日 NPO法人エコシティ志木総会
第3回ストリングス志木定期演奏会
- 20日 志木市長選挙立候補表明者公開討論会(社団法人朝霞青年会議所)
- 23日 「知的障がいのある人たちをとりまく福祉制度について」福祉課主幹 志藤幸子さん「成年後見支援センターの役割について」主任相談員 広野晶子さん(志木市手をつなぐ育成会)
- 25日 志木二小、志木三小 運動会
- 26日 かみ合わせと健康 NPO法人日本咬合学会東日本部会
- 27日 志木地区衛生組合議会臨時会
- 6月2～8日 市長選挙 選挙運動
- 9日 市長選挙 投票日
- 22日 グループパレット展
- 23日 志木市吹奏楽団オール志木ウインド 第15回定期演奏会
- 24日 志木地区衛生組合議会
- 25日 民生委員推薦会
- 7月1日 市長の初登庁式、香川市長と懇談
- 12～31日 議会定例会
- 17日 志木市成年後見支援センター(社会福祉協議会)について 広野主任相談員より伺う
- 20日 どんぐり防災交流サロン(東の森壱番街自主防災会)
- 22日 志木市教職員研修「めざそう虐待ゼロのまち」志木地区里親会
- 23日 志木市教職員研修「特別支援教育」慶應大学教授 山本淳一さん
- 31日 民生委員推薦会

ティータイム



10月20日(日)

午後 2:00～4:00

柳瀬川図書館2階視聴覚室

志木の中で身近に感じていることなどを

気軽にお話しませんか?

**** これまでの活動とその成果は!! ****

天田いづみのホームページでご覧下さい



254 バイパスモデル工事(下宗岡1丁目) 2013.5.6